

大津市議会議長告示第 号

大津市議会個人情報保護条例施行規程（令和5年議会議長告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日

大津市議会議長 草野聖地

様式第2号、様式第12号及び様式第18号中「又は住民基本台帳カード（住所の記載のあるもの）」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和8年1月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この告示の施行の際現にあるこの告示による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この告示の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕つて使用することができる。